

## 正念場の年に希望と飛躍を



一般社団法人日本病院薬剤師会

会長 堀内 龍也 Ryuya HORIUCHI

お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

昨年は東日本大震災、それに引き続く東京電力福島第一原発のメルトダウンと汚染など日本および国民全体にとって大きな困難を引き起こしました。医療も大きな影響を受けており、本年も薬剤師も含め、医療関係者が一丸となって医療の復興と救急災害に対応できる体制確保のために取り組まなければなりません。特に、今後いつ起きてもおかしくない、東海、東南海、南海地震や、関東直下型地震に対して薬剤師に何ができるか、そのための体制作りについての議論を早急に深める必要があります。強い精神力とエネルギーが求められますが、やり抜かなければなりません。

一方、医療における薬剤師の役割を発展させる課題は、昨年に引き続き重要な局面を迎えています。平成22年4月に出された医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が多くの病院で実践されるようになりました。その実績に基づいて、チーム医療推進のために必要な、病棟における薬剤師の専任配置を入院基本料の加算として評価するよう、平成24年度診療報酬改定で求めています。何となく今回の診療報酬改定で実現し、病棟業務推進の基盤にしたいと考えております。そして、このことにより、中小病院、療養病院、精神科病院も含めてすべての病院で、薬剤師が病棟で薬のことについては責任をもつ活動ができるようになることを心から希求しております。すでに、全国の会員の方々が、各々の病院で病棟活動に意欲的に取り組み、チーム医療の実践に奮闘していることが、医療関係者、病院団体、厚生労働省等で高く評価されるようになりました。医政局長通知にある9項目はこれからの病院薬剤師の日常の標準業務に加えられるものになることは間違いありません。その実現のために全国の薬剤師のさらなる奮闘を心から切望致します。今後の近未来の病院薬剤師の将来を決める本当に大事な年だと思えます。

六年制教育を受けた薬剤師が4月から仲間に加わります。医療界からの期待は大変大きいものがあります。臨床マインドと研究マインドをもった薬剤師が育ち、多くの優秀な薬剤師が私たちの仲間に入ってきてくれることを期待しております。そのために、全国の多くの病院薬剤師の賃金の基本となる国立病院の薬剤師の処遇改善を求めてきましたが、国家公務員の薬剤師が極めて少人数になってしまったことや、公務員給与大幅削減というご時世になったことなどの状況下で、必ずしも満足すべきものではありませんが、一定の成果を挙げられそうです。

急激に進歩する医薬品や薬物療法を踏まえて薬剤師が薬物療法に責任をもつためには、薬剤師教育を改革する必要があります。コア・カリキュラムの改訂の作業が文部科学省主導で開始されております。臨床と基礎の連携による教育と臨床実習についても大幅改訂をする必要があると思えます。真摯な議論により、速やかな改訂が行われることが求められます。日本病院薬剤師会もこのカリキュラム改訂に積極的に提案をしていきたいと考えております。また、薬剤師教育のなかで、臨床実習は極めて重要です。均質で高度な実習ができるよう努力する必要があります。そのために、多施設で多様な患者と薬剤師の役割を経験させること、ふるさと実習を推進することが極めて重要だと確信しております。

今後も薬剤師の役割の変革は続くと思われまます。医療における薬物療法に責任をもつ存在として、患者からも、医療人からもますます信頼される存在になるための貴重な1年になること、さらに全国の薬剤師が将来に夢をもって、健康ではつらつと活動されることを心から祈念して、新年の挨拶と致します。